

廃タイヤ・バッテリー及び小型家電回収のお知らせ

当協議会では、リサイクル、環境美化の推進及び不法投棄の防止を図るため、廃タイヤ・バッテリー及び小型家電回収を下記のとおり実施します。

1. 回収日時 **令和7年12月13日(土) 午前9:00～11:00**
2. 回収場所 吉岡町役場 北駐車場(北側)
3. 処理費用 裏面のとおり(廃タイヤ・バッテリーのみ) ※小型家電の持ち込みは無料
※廃タイヤ・バッテリーの回収単価が変更となりましたのでご注意ください
4. その他 当日は環境美化委員、職員、回収業者の指示に従い、搬入をお願いします。



※当日は混雑が予想されますので、小型家電のみ搬入で、かつ持ち運びが容易な場合は、北駐車場(南側)に車を停めて徒歩でお持ち込みいただくとスムーズに搬入できます。

【廃タイヤ・バッテリー】(消費税込み) ※つり銭のないよう、ご用意をお願いします。



軽・普通自動車用(～18インチ) ※1	350円／本
2～4トン・4WD 車用	550円／本
大型自動車用	1,300円／本
農機用タイヤ	750円～2,450円／本
自転車・一輪車用	150円・250円／本
バイク用	250円(小)・350円(大)／本
ホイール	250円／本
ホイールキャップ	150円／枚
廃バッテリー	200円／個

※1 ジムニー、パジェロミニ、ハイエース等は、4WD 車用とします。

※回収場所においては、職員、役員及び回収業者の指示に従い、搬入をお願いします。

※タイヤとホイールは別料金です。両方お持ちいただいた場合は、両方の処理費用がかかります。

【小型家電】

- ・家電リサイクル法対象品目(テレビ・エアコン・洗濯機・乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)は回収できません。
- ・個人情報等が含まれるものは、あらかじめデータを削除してからお持ち込みください。
- ・木製品、布製品は回収できません。
- ・中の電池類はあらかじめ抜いてください。
- ・フロンガスを含む製品は回収できません。



回収する主な使用済み小型家電

- ・携帯電話端末、パソコン(モニターを含む)、プリンター(インク除く)、炊飯器、電子レンジ、扇風機、アイロン、掃除機、ファクシミリ、ラジオ、カメラ、
- ・映像用機器(DVDビデオ、HDDレコーダー/プレーヤー、BDレコーダー/プレーヤー、ビデオテープレコーダー、チューナー)※テレビ本体は対象外
- ・音響機器(MDプレーヤー、デジタルオーディオプレーヤー、CDプレーヤー、テープレコーダー、ヘッドホン及びイヤホン、ICレコーダー、補聴器)
- ・補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)
- ・電子辞書、電卓、電子血圧計、電子体温計
- ・理容用機器(ヘアドライヤー、ヘアーアイロン、電気かみそり、電気バリカン、電動歯ブラシ)
- ・懐中電灯、時計、ゲーム機(据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機)
- ・カー用品(カーナビ、カーテレビ、カーチューナー、カーステレオ、カーラジオ、カーCDプレーヤー、カーDVD、カーMD、カースピーカー、カーアンプ、VICSユニット、ETC車載ユニット)
- ・これらの附属品(リモコン、ACアダプター、ケーブル、プラグ・ジャック、充電器等)

吉岡町環境美化推進協議会
事務局：吉岡町 住民課住民環境室
電 話：0279-26-2245